

# 日吉津村農業委員会臨時総会議事録

1. 期 日 令和5年7月20日(木) 午後3時から午後4時50分

2. 場 所 日吉津村役場2階 第1・第2会議室

3. 出席者・・・10人

委員	生村 好実
	石原 恵一
	上野 秀雄
	川口 剛敏
	川原 邦建
	齋下 博三
	坂本 紀美子
	三嶋 真樹
	山崎 博
	山西 昇
村長	中田 達彦
農業委員会事務局職員	事務局長 福井 真一
	事務局 影井 宣之

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- 1 あいさつ
- 2 臨時議長紹介(地方自治法第107条)
- 3 開会(開議)宣告(会議規則第7条)
- 4 議事日程
  - 日程第 1 仮議席の指定について
  - 日程第 2 会長の互選について(法第5条第2項)
  - 日程第 3 会長職務代理者の互選について(法第5条第5項)
  - 日程第 4 議席の決定について(会議規則第8条)
  - 日程第 5 会議録署名委員の指名について(会議規則第27条)
  - 日程第 6 審議会等の農業委員会選出委員の選任について
  - 日程第 7 農地利用最適化推進活動区域割り当てについて
  - 日程第 8 8月月例総会について
  - 日程第 9 その他

6. 会議の概要

局長 皆様、ご起立願います。最初に互礼を行います。礼。ご着席願います。日吉津村農業委員会臨時総会開会にあたり、ただ今の出席者数は10名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき総会が成立することを宣言いたします。私は農業委員会事務局長の福井真一と申します。本日はよろしく願います。

局長 本日は農業委員の任命後、最初の総会であります。日吉津村農業委員会会議規則第 6 条の規定により、会長が会議の議長となるところでありますが、議長の職務を行われる方がいらっしゃいません。

地方自治法第 107 条の規定に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」とあります。

そこで、この規定を準用し、会長が互選されるまでの間、年長委員さんに臨時に議長の職務を行っていただきます。

出席委員中、上野委員が年長者でありますので、議長席に移動をお願いいたします。

〔臨時議長、議長席へ〕

臨時議長 ただいまご紹介いただきました上野です。

地方自治法の規定により、しばらくの間、臨時に議長の職務を行いますので何とぞよろしくをお願いいたします。議事日程はお手元に配付のとおりとします。

臨時議長 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今、ご着席の議席といたします。

---

臨時議長 日程第 2、これより会長の互選を行います。

これにつきましては、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は委員が互選した者をもってあてる」と規定してあります。

互選の方法として、各委員が 1 票ずつ投票して、最も得票の多かった者を会長とするという方式により選出することとしますが、これに異議ありませんか。

山崎委員 投票ということですが、私個人的には、まず日吉津村農業委員会の会長職は、これまで齋下さんが務めてこられていて、齋下さんは、これまでの営農の経験や、また行政に携わってこられた経験もあり、そういったことを踏まえて適任であると考えています。そこで私としては齋下さんを会長に推薦したいと思えます。

臨時議長 その他に意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

臨時議長 先ほど齋下さんを推薦するという意見がありましたが、齋下さんを会長とすることに異議はありませんか。無いようですので、それでは指名推薦の方法により選出することにご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

臨時議長 それでは、齋下委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

[委員の挙手多数]

臨時議長 挙手多数と認め、齋下委員を会長とすることに決定しました。それでは、会長に決定されました齋下委員から会長承諾及び挨拶をお願いします。

齋下委員 推薦をいただきまして、皆さんの同意を得まして引き続き会長をさせていただくことになりました。今回農業委員 10 名、留任が 8 名と新たに 2 名の方が加わり、この度の新しい体制となります。各委員の皆さん、日吉津の農業についてはよくご承知のことと思います。最初に村長の方からお話がありましたが、今後も、日吉津の農業の継続・持続についてどう関わっていくかということが重要であります。新たな 3 年間の任期の中で、農業委員会と行政が一体となって日吉津村の農業のあり方についてしっかりと考えながら取り組んでいきたいと思っております。農業委員会で全てができるものではありませんし、当然行政の協力・支援をいただき、お互いに協力しながらやっていかないと日吉津の農業は先が見えてこないというふうに思っております。任期中、努力したいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

臨時議長 会長、議長席にお着き願います。以上で、私の臨時議長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

[齋下委員が会長席に移動、臨時議長は自席に移動]

議長 それでは続いて、日程第 3、会長職務代理者の互選についてです。  
法第 5 条第 5 項の規定ですが、互選という形で選出するようになっています。ルールどおり互選で諮りたいと思えますけど、これにご異議ございませんか。

[異議なしという声あり]

議長 無いようですので、互選という形をとらせていただきます。よろしくお願いたします。事務局の方で投票用紙を配っていただきます。

議長 そういたしますと、一人を書いていただいて投票をお願いいたします。事務局が投票箱を持って回りますので、それに投票してください。

議長 投票が終わりましたので、開票に移りたいと思います。互選といえども選挙ですので立会人を 2 名選出したいと思います。議長の方で選出してよろしいでしょうか。

[良いという声あり]

議長 新任の石原さんと坂本さんをお願いいたします。

議長 投票の結果がでましたので発表いたします。投票総数が 10 票、有効投票が 10 票、無効が 0 票です。有効投票のうち山西委員さん 5 票で最多という事になりました。よって会長職務代理者は山西委員さんに決定いたしました。山西委員さん

に承諾とあいさつをお願いいたします。

山西委員 職務代理を互選で選任されました。職務代理という事であくまでも会長に何かあった場合に私の出番があると思います。おそらくこの会長は健康に留意されておりますので大丈夫だと思います。まあ何かあった時に仕事をさせていただきます。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。ここで暫時休憩いたします。

〔休憩〕

---

議長 再開いたします。日程第4、議席の決定について、先ほど休憩中にくじを引いてもらいました。事務局より発表してください。

〔事務局 議席番号を発表〕

議長 議席が決定いたしました。席の移動をお願いします。

---

議長 日程第5、会議録署名人の指名について、会議規則第27条の規定により1番川原委員さん、2番石原委員さんを指名いたします。

議長 続いて日程第6、審議会等の農業委員会選出委員の選任についてを議題とします。おてもとの一覧表ですが、地域再生協議会ですが、全員が会員となります。次に農業振興地域整備促進協議会ですが、これも規約により委員全員が会員となります。防除協議会です。現在は山西・川口・上野委員の3名が選出されてますが、これをどうしましょうか。引き続きでよろしいでしょうか。

事務局 現在、山西委員さんは法人ひえづ代表として選出されていますので、できれば重複をさけたほうがいいのではないのでしょうか。

議長 事務局提案がありました。代わりに1人選出をお願いします。

川口委員 米中心の栽培でしたら生村委員さんはどうでしょうか。

議長 生村委員さんというご提案がありましたらどうでしょうか。

〔良いという声あり〕

議長 では生村委員さんで決定いたします。

議長 続いて都市計画審議会ですが、現在川原委員さんが出ておられます。

石原委員 出たい。

川原委員 農業委員会からは副会長をしなければならない。この間決まったばかりだが。

川口委員 任期が R6. 3. 31 までで、残っている。

石原委員 任期のことは考えてなかった。副会長にならないといけないということも頭になかった。任期までは努めてもらったらと思います。

議長 都市計画審議会は引き続いて川原委員さんをお願いいたします。

議長 次に総合振興計画審議会ですが、現在三嶋委員さんです。

川口委員 引き続きやっていただきたいという提案です。

議長 提案がありました。任期まで現委員さんにやっていただくという事でよろしいでしょうか。

〔良いという声あり〕

議長 次に地方創生推進会議です。

川口委員 これも人気が残っているんで引き続いてやってもらいたい。

議長 任期までやらせていただきます。

---

議長 日程第 7、農地利用最適化推進活動区域割り当てについて事務局から説明をお願いします。

〔事務局 農地利用最適化推進活動区域割り当てについて説明〕

議長 農業委員の交代があったところだけの変更で、あとは変更なしという事でどうでしょうか。

石原委員 日吉津下に上口 2 区も入っている。上口 2 区は三嶋委員さんに渡したい。

三嶋委員 下を私で、上を石原さんでもいいですよ。

議長 上・下を 2 人でみてもいいよ。上・下を 2 人で見るように区域割図を変更してください。

---

議長 日程第 8、8 月月例総会についてですが、8 月 10 日でよろしいですか。よろし

くお願いします。

---

議長 日程第9、その他で事務局、何かありますか。

〔事務局 連絡事項等1～4を説明〕

山崎委員 月例総会ですが、以前は問題のある農地については毎月総会資料に載せてあったが、最近はなくなった。今後は載せてほしい。

川原委員 農業委員会総会終了後に情報交換ということで出していた。去年の4月まではあったが、5月からはなくなった。

山崎委員 情報交換での議論も活動記録になるという意味もあった。

〔事務局 連絡事項等5～7を説明〕

〔事務局 連絡事項等8～11を説明〕

議長 以上で、本総会の会議に付議された議案は全て議了いたしました。これをもって、会議を閉じ、令和5年7月日吉津村農業委員会臨時総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後4時50分

臨時議長

上野秀雄



会長(議長)

菊下博三



議事録署名人

川原邦建



議事録署名人

石原恵一

